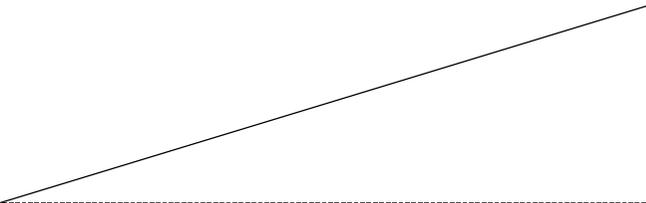


京都市立呉竹総合支援学校施設整備事業に係る配慮書案に対する
京都市環境影響評価審査会委員からの主な意見

平成31年3月19日に開催した平成30年度第6回京都市環境影響評価審査会での意見を下表に取りまとめた。

		第6回審査会での主な意見	答申に向けたとりまとめの方向性	答申案
全般的事項	環境要素	(特になし)	答申に盛り込むべき意見は特になし。	
	複数案	(特になし)	答申に盛り込むべき意見は特になし。	
	その他	工事車両の周辺に対する影響のみではなく、児童生徒に対する配慮も十分に検討していただきたい。	周辺環境への配慮に加え、在校児童生徒にも十分配慮し、騒音・振動対策等の環境保全措置並びに安全対策等を講じるよう、答申に記載する。	(騒音・振動の欄にまとめて記載)
	その他	(特になし)	配慮書案の内容に検討を加えて、配慮書を作成し、それに記載された環境配慮方針及び内容に基づき事業を実施するよう、答申に記載する。	4 本答申を踏まえた市長意見に基づき、配慮書案の内容に検討を加え、配慮書を作成するとともに、配慮書に記載された環境配慮方針及び内容に従って事業を進めること

	第6回審査会での主な意見	答申に向けたとりまとめの方向性	答申案
騒音・振動	<ul style="list-style-type: none"> ○ 騒音及び振動について、児童生徒に対して配慮すべきである。 ○ 騒音等について、現状からどう変わるのか記載されていない。 	<p>騒音及び振動による周辺環境及び在校児童生徒への影響について十分配慮するよう、答申に記載する。</p>	<p>1 本件事業は、その対象施設自体が環境保全上特に配慮が必要な施設であるとともに、施設特性を十分に踏まえ、工事中の騒音・振動や供用後の空調負荷による周辺環境への配慮はもとより、在校児童生徒にも十分配慮し、騒音・振動対策等の環境保全措置並びに安全対策等を講じること</p>
温室効果ガス等	<p>エネルギーの消費量について、工事による影響のみで比較しているが、省エネルギー機器が導入されることにより、供用時のエネルギー消費量は1案の方が少なくなると考えられるが、その点でも比較検討すべきではないか。</p>	<p>温室効果ガス等について、工事中だけでなく、供用時も含めた省エネルギーの観点から複数案の影響を予測したうえで、総合評価を行うよう、答申に記載する。</p>	<p>2 計画段階環境配慮の対象として抽出した温室効果ガス等について、工事中だけでなく、供用時も含めた省エネルギーの観点から複数案の影響を予測したうえで、総合評価を行うこと</p>
その他	<p>京都市、京都府下の材料を使用し、当該建築物が建つことにより、周辺の環境も良くなるように配慮していただきたい。</p>	<p>京都府域産木材等の利用の検討について配慮書に記載するよう、事業者に指導する。</p>	
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 周辺の小中学校等の通学路であることを考慮し、安全面について十分に配慮してもらいたい。 ○ 近傍の JR 奈良線の複線化工事について、本事業と工事時期が重なる場合、環境影響の面からもスムーズに進めていただきたい。 	<p>工事の実施に当たって、周辺住民及び計画地周辺を通学する児童生徒の安全性の確保等に十分配慮すること、及び計画地近傍の他の工事と重複する場合には、周辺への環境負荷が増大しないように配慮するよう、答申に記載する。</p>	

